

令和4年度第2回大阪府立少年自然の家指定管理者評価委員会 議事概要

- 日 時：令和5年2月20日（月） 14：30～16：00
- 場 所：大阪府立少年自然の家 研修室
- 委員出席：4名（佐井委員長、有田委員、河野委員、小山委員） 欠席：1名（蓬田委員）

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事

- ◆ 令和4年度大阪府立少年自然の家指定管理運営業務の評価について
事務局より資料4「令和4年度指定管理運営業務評価票」の説明

<質疑応答>

委 員 長：自主事業に関して、「参加者がなく中止になる回が目立った」や、「参加申込数は事業により差があった」という表現があるが、具体的に参加者が集まらなかったため次年度以降の改善を検討している自主事業はあるか。

指定管理者：複数回実施している事業として、夏のガーデンイベントの中の「バーベキュープールパック」を8月の暮れ頃に行っている。去年初めて実施し好評だったのだが、今年は新型コロナウイルス感染症の第7波の影響もあったのか、参加者があまり集まらなかった。全16回予定で、応募がなく中止になった回が6回あった。

また、「コスプレの森」というイベントを10月、11月に全6回予定していたが、うち3回応募者がいなかった。

いずれのイベントも、回数が多かったということに加え、開催の時期に原因があると考えており、内容や時期を見直すか、回数減少もしくは事業をやめる等の検討をしていきたい。

委 員 員：春夏の利用は非常に多いが、冬のような寒い時期は利用者が少ない。しかし、施設としては職員も出勤しているので、全く申込みがないということはもったいない。冬の利用者を増加させるような方策は何か考えているか。

指定管理者：冬について、以前は大学生等の合宿などで利用していただいていたが、寒さが厳しいため利用者数は伸び悩んでいる状況。冬でも、家族で宿泊利用したいという声もあるので、「冬のお泊まりパック」というパックプランで利用を促したり、暖房をしっかりと利かせていることをアナウンスしたりしている。しかし、人数の多い団体利用がある時期ではなく、どうしても少人数の団体利用が中心となる時期となっている。

現在は利用がなくなっているが、コロナ禍前の数年は、中国からの利用が、1月、2月にあった。利用者数が伸びていたのだが、コロナ禍になり利用はなくなった。しかし、来年度は予約が入っている。

中国からの利用については好評をいただいております、自然の中でなかなか過ごすことのない中国の方が、3泊程の自然体験をしている。これから閑散期の要になってくると考えている。

委 員 長：閑散期に人数の多い団体利用ではなく家族等少人数の利用で、大浴場の大きな浴槽にお湯を張り、さらに施設内で暖房を入れたりすると、利用者数としては増えるかもしれないが、特に光熱費が高騰している現状で、経済性や効率性の面ではどうなのか。

指定管理者：合計で10名以上の利用者がいない場合は、大浴場や施設全体の暖房はご利用いただけられないこととしている。その場合は、第3浴場をボイラーではなく給湯器で対応できるように改修したので、そちらをご利用いただいている。また、近隣温泉施設の割引券も配付するといった対応もしている。なお、暖房については、室内の暖房は少人数でも使用可能となっている。

逆に、寒さを強みとも捉え、野外で焚火にあたりながら星空観察をしていただくような案内も行っている。

委員：今日は実際に施設を見ることができた。非常にきれいに管理していて、清潔感があるところが好印象だった。利用者にとっても大切なことだと考える。

閑散期の利用について、学校関係の利用が少ない時期は気になるが、中国からの利用があるということで、来年は楽しみだと感じた。外国からの利用については、中国以外の国や地域も考えられる。その中には、団体ではなく個人で日本に来られる方が多い国や地域もある。海外では個人での旅行者に対して、現地ツアーを実施していることがあり、利用者も多い。例えば、関西国際空港などでツアーとして募集したり、SNS等で発信することができれば、外国からの個人利用も増えるのではないかな。自然豊かな魅力的な施設であり、利用してもらえれば口コミでも広がるのではないかな。外国からの利用については、文化的な違いもあると思うが、お風呂の利用についてはどうか。また、他には要望があったりするかな。

指定管理者：利用者によっては、シャワーについて個室を要望されることもある。そういった場合は、第3浴室をご案内している。他には、スマートフォンで動画視聴するための、wi-fiの要望がある。

委員長：社会教育施設なので、観光客に対する民間のホテルとは違いがある。wi-fiのような要望に応えようとするには、負担が大きくなってしまわないかな。

指定管理者：wi-fiの要望に対しては、ホールにあるテレビをご案内している。外国の方の利用に関しては、文化的な違いもあるため、柔軟な対応が必要な場面もあると考えている。

委員長：閑散期については、外国の方の利用が来年度以降期待できるということで良いかな。

指定管理者：期待できる。すでに7月の利用予約が外国の方からある。コロナ禍の状況からしても、今後増えてくるのではないかと考えている。

委員長：外国の方の利用が増えることで、府民の利用が減ってしまうということはないかな。

指定管理者：基本的には閑散期の利用が中心となるため、特にそういったことは起こっていない。

委員長：障がい者の雇用状況はどうか。

指定管理者：清掃業務担当として、1名知的障がい者を雇用している。

委員長：炊飯場を見学した際に、落ち葉もなく、非常にきれいに清掃されているように感じた。きれいに保つことは大変なことだと思う。

指定管理者：主にその者が担当して清掃した箇所となっている。風が強くと、倒木や落葉があるので、後日必ず確認と清掃をしてもらっている。

委員：施設利用の中心となる学校団体は、利用する時期が概ね決まっている。学校団体以外の団体利用として、様々な青少年団体が考えられるが、そういった団体の利用状況はどうか。

指定管理者：利用状況は、学校団体が概ね全体の6割で、青少年団体が概ね2～3割となっている。

最近は、スポーツ団体やボーイスカウト・ガールスカウトの利用も増えてきた。

委員：コロナ禍が収束することにより、青少年団体の利用も増えてきたということか。

指定管理者：コロナ禍で、学校団体の利用がなかった時期も、青少年団体の利用はあった。利用者が一番少なかった時期は、青少年団体に助けられた。

委員：青少年団体の利用に関する連携は、今後も継続していただきたい。

委員：規模は小さいかもしれないが、家族等の利用でも楽しめると思うが、広報や周知の状況はどうか。

指定管理者：体験型事業の情報についても、家族向けや個人向けのチラシを、公民館等に配架依頼している。最近ではInstagramやラインを見て利用される方も増えている。登録をしてもらえば随時情報が届くものなので、すぐに反応され、利用が増えてきたものと分析している。

参加申込に関しても、以前は紙媒体の申込書をFAXや郵送していただいていたが、現在はチラシに掲載のQRコードを読み込めば、フォーム入力で申込できる。簡単に申込をしていただけるようになった。

委員：自主事業の中止になったものについて、傾向などはあるか。

指定管理者：中止になったものは、1つの事業で複数回実施したものの、一部の回で参加者が集まらず中止としたものが多かった。事業そのものが中止となったものは2件あり、コロナ禍の影響によるものと、天候によるものだった。

委員長：来年度の5月8日以降は、完全にコロナ禍前の状況に戻すのか。食堂のパーティションやマスクの着用など、どのように考えているか。

指定管理者：食堂はゴールドステッカーの認証を受けているため、現在もパーティションを設置しているが、他の部分については国や府の方針に基づき、感染症対策を段階的に緩和している。新型コロナウイルス感染症が5類になった際は、地域教育振興課とも相談しながら対応を検討したい。

事務局：大阪府では、新型コロナウイルス対策本部会議の決定に沿って対策をしているところ。マスク着用の緩和や、5類になった際の対応についても、対策本部会議の判断や決定に沿って、指定管理者と連携しながら進めていきたい。

委員長：他に意見がなければ、これまで出た意見をまとめることでよろしいか。

委員：異議なし。

4 閉 会